

側溝の個別施設計画

(水巻町内)

令和 6 年 3 月

遠賀郡水巻町

1. 背景と目的

水巻町内における側溝は、建設当初から長い年月が経ち、未だに改良されていない箇所も多く、破損したり傾いたりするなど老朽化が進行している。

今回の計画は水巻町内において過去に大規模な宅地造成が行われており建設当時のまま無蓋側溝が整備されている箇所及び認定町道路線において地元要望があり側溝改修が必要と判断された箇所を抽出することとした。

(抽出箇所は高尾団地、香風苑団地、向野団地、えぶり地区)

計画的に改修することで、地域住民の安全性・利便性を確保し、また町が長期的に道路を安全に管理していくために策定する。

2. 現 状

2.1 管理道路の現状(対象路線のみ)

道路区分	道路延長	路線数
2級町道	333m	1本
その他の道路	4,157m	20本
計	4,490m	21本

2.2 側溝の現状

町はこれまで段階的に老朽化した側溝の改修を行ってきたが町単独費により実施してきた為、側溝改修事業の実施が進まず現在に至っている。

平成30年度に高尾区自治会から「破損し、流れが悪い側溝が地域に多く残っている。建設当初からある側溝は道路の幅員が狭いにもかかわらず蓋が無く、歩行者に危険なため早急な改修を希望する」との要望書が町に提出されており、町としても早期な改修が必要であると考えている。(毎年要望書が提出されている。)

令和元年度・2年度と、緊急性がある箇所を優先的に改修しているが、令和5年3月時点で、未改修の側溝が高尾団地内の5路線、道路延長で920m残っている。

香風苑団地及びえぶり地区については地区から要望があり現地調査により整備が必要と判断された箇所が2路線、道路延長で90mあり整備を計画している。

向野団地においては、地元住民からの相談があり計画に乗せるべき箇所であると考えているが、今のところ沿線住民内で整備要望を行うかの協議を行っている段階であり、要望書が提出された後に計画に組込む予定としている。

3. 維持管理の基本的な考え方

巡回を通じた目視点検の結果、適切な措置を行うことで第三者への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

4. 点検結果

令和4年度に実施した巡回点検の結果、破損した側溝や傾いた側溝を数多く確認でき、未改修の7路線全てで改修が必要と判断した。(向野団地除く)

	点検結果	対策必要	対策不要
道路延長	3,770m	1,010m	2,760m
路線数	17本	7本	10本

5. 計画の期間

当該個別計画の期間は3年とする。ただし、緊急を要する側溝が発生した場合は、その都度更新を行うこととする。

6. 対策と実施時期

側溝の損傷状況、第三者への被害の深刻度、路線の重要度、交通量などを考慮し、改修の優先順位を決定して実施する。

番号	路線等級	路線名	対策内容	点検結果	道路延長	実施年度
1	その他	高尾団地11号線	改修	要対策	200m	R5年度
2	その他	高尾団地13・14号線	改修	要対策	420m	R6年度
3	その他	高尾団地7・9号線 香風苑団地2号線 儀老・貴船元線	改修	要対策	390m	R7年度